入 札 (見 積) 執 行 入 札 (契 約) 結 書 調

年災			事項			警察庁舎管理費		契約	令和7年9月30日	
工事番号	第25- 0-00		工事名	郡山運転免許センター排煙窓改修工事				着工	令和7年9月30日	
入札執行年月日	令和	17年9月	122日	発注種	鱽	建築工事		完成	令和8年3月31日	
審議番号	公所			本	;庁		予定	三価格	14,762,000円	
路線·河川名								削限価格	13,581,040円	
工事箇所 自		郡山市大槻町字美女池上 地内 調査基準価格 一						_		
至				(予定価格に占める法 定福利費概算額)						
工事概要			置等の更新 長中制御盤							

業者コード	落札者の住所	1							
業 者 コ ー ド 業 者 名	入札額及び再入札額								
未									
	福島県郡山市喜久田町卸三丁目19番地								
(株)太陽興産	(1) 14,700,000 (2) 13,000,000 14,300,000								
	(3) (4) 14,300,000								
	(1) 15 000 000 (0) 10 000 000 1								
島和建設(株)	(1) 15,000,000 (2) 13,800,000								
E I I CEST (FIN	(3) (4)								
(株)蔭山工務店	(1) 16,300,000 (2) 13,900,000								
(77) 医白工切片	$(3) \qquad \qquad (4)$								
環境建設(株)	(1) 16,810,000 (2) 13,200,000								
须先是以(怀)	$(3) \qquad \qquad (4)$								
阿武隈建設(株)	(1) 21,200,000 (2) 19,500,000								
四天改建议(水)	$(3) \qquad \qquad (4)$								
	(1)								
	(3) (4)								
	(1) (2)								
	$(3) \qquad (4)$								
	(1) (2)								
	$(3) \qquad (4)$								
	(1) (2)								
	(3) (4)								
	(1) (2)								
	(3) (4)								
	(1) (2)								
	(3) (4)								
	(1) (2)								
	(3) (4)								
1	1 \ - / 1								

- ※ 上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申し込みに係る価格である。 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由
随意契約とする埋田及び見積りの相手方を選定した埋田
変更契約の内容
変更契約年月日
変更後の完成年月日
変更後の契約金額
変更契約をする理由
□1 現場精査による数量増(減)
□2()工事追加による増額
□3 その他()

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

入札執行権者 会計課長

立会人職氏名 -

匚事	第25-80060-0043長	7	年月	公 告	R7.8.27	落札者決定	R7.9.26	条件設定	地方審査		_	資格審查	地方審査委	員会		-	
Ľ ?	事 名 郡山運転免許センター排煙窓改	修工事	日	開札	R7.9.22	俗化有伙足	K1.9.20	未什成足	本庁審査	查委員会	審議省略	貝俗街里	本庁審査委	員会		-	
	入札参加者			入札参加資格の確認結果													
No.	商号、名称又は特定建設工事共同企業体	① 工事等請負 有資格業者 名簿に登録 されている	② 地方自治法 施行令第167 条の4第1項 のいずれかに 該当しない	③ 入札参加 資格停止 期間中でな い	④ 会社更生 手続又は民 事再生手 続中でない	⑤ 有効な経営 審査を受け ている	格付要件	地域要件					落札候補者の順位	入	丸 結 果	備	考
1	(株)太陽興産	0	0	0	0	0	0	0					1		13,000,000	落札者	
2	島和建設(株)														13,800,000	予定価格超過	
3	(株)蔭山工務店														13,900,000	予定価格超過	
4	環境建設(株)												2		13,200,000		
5	阿武隈建設(株)														19,500,000	予定価格超過	
6																	
7																	
8																	
9								_									
10																	

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和7年8月27日

福島県警察本部長 森末 治

1 入札に付する事項

区分		■ 新規	□ 再度公告 □ 改めて公告(設計、条件等の見直しあり) 前回公告								
工事番号		25-80060-0043									
工事名		郡山運転免許センター排煙窓改修工事									
工事箇所		郡山市大槻町字美女池上 地内									
工事	既要	・既存電動駆動装置等の更新・一斉付き3系統集中制御盤の新設									
完成	期限	令和8年3月3	令和8年3月31日限り								
予定	価格	契約締結後に公	公表する。								
	項目	該当の有無	該当する場合の内容説明								
起工	時期	該当	・該当の場合、令和7年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和7年3月31日までに起工した工事である。								
最低的	制限価格	該当	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。								
総合	評価方式	該当なし	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の 適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。								
	低入札価格調査	該当なし	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査 基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ず しも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。								
	施工体制事前提		・福島県施工体制事前提出方式の適用工事								
	出方式	該当なし	・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、 入札説明書による。								
電子入札		該当	・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html								
電子	閲覧	該当なし	・電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nvusatsu-96.html								
現場代理人の常駐義務の緩和		該当	・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。								
専任特例2号の監理技 術者の配置		該当なし	・建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「専任特例2号の監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。専任特例2号の監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。								
再資	原化等	該当なし	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。								

	復興JV以外	該当なし	・単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
混合入札	復興JV		・単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
	資本関係 又は人的関係	該当	・資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件を全て満たしている者であること。

発注種別	建築工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の 欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されてい						
格付等級	A • B	ること。						
許可業種	建築工事業	・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。						
地域要件	隣接3管内	・隣接3管内とは、県中建設事務所管内、県北建設事務所管内、会津若松建設事務所管内、喜多方建設事務所管内に本店又は支店・営業所(※)を有する者であること。 ※支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。						
技術者の工事経験必要なし	エ事は 事は 事は 工事は 工」が 工方の 、事の 、事の 、事の 、主の 、注公定土大い同 で社公を 、条 で社公を 、条 の、 の、 の、 の、 の、 に合い で、 にの、 にの、 にの、 にの、 にの、 にの、 にの、 にの	示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が4,500万円未満(建築一式,000万円未満)になる場合又は建設業法第26条第3項ただし書きに該当する場としない。)は、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるとた工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公と理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は会計工事を終注する。土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は会計工業を設定する。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者で規定する監理技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者で規定する監理技術者としての経験をいう。こあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であるこ						
企業の工事実績 必要なし	・元請として、	・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。						
企業の工事規模実績 必要なし JR近接工事 該当なし	の施工実績(J ただし、同- ・該当する場合 係にある者をコ なお、「工具	左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上 Vの場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。 一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。 合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関 に事現場に配置できること。 事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資 育する者をいう。						

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

をすること。) また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明 書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日		場所等
設計図書等の閲覧等	令和7年8月27日 (水)	~	◆福島市杉妻町 5 番75号 福島県警察本部会計課契約係 電話番号 0 2 4 − 5 2 2 − 2 1 5 1 内線 2 2 6 3
	令和7年9月12日 (金)		◆郡山市大槻町字美女池上14番地の6 郡山運転免許センター庶務係 電話番号 024-961-2100 内線211 ※ 閲覧を希望する場合は、あらかじめ電話連絡を行うこと。
設計図書等の質問	令和7年8月27日 (水)	~	福島県福島市杉妻町5番75号
	令和7年9月1日 (月)		福島県警察本部会計課
			電話番号 024-522-2151 内線2263
			電子メール fp-nyuusatu@police.pref.fukushima.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下4桁(会社名)」として提出すること。
			※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、 ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡す ること。
質問の回答予定	令和7年9月3日 (水)		福島県警察本部ホームページ
			(http://www.police.pref.fukushima.jp/)※入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和7年9月8日 (月)	~	・電子入札の場合に限る。
	令和7年9月9日 (火)		・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和7年9月11日 (木)		・電子入札システムへの入力による。
	午前9時00分~午後5時00分		※入札書等提出期間は2日間とする。
	令和7年9月12日 (金)		ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。
	午前9時00分~午後3時00分		※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。
開札	令和7年9月16日 (火)		開札結果は次の場所により公表とする。
	午後 1時30分		福島市杉妻町 5 番75号 福島県警察本部庁舎 1 階 入札室
落札者の決定予定日	令和7年9月22日 (月)		

- ※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島 県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。
- ※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。
- 4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。 なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、 入札説明書による。

- 5 入札保証金及び契約保証金 入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。
- 6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

その他

「共通仮設費のうち仮設物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下 (1) 「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係 工事積算基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員 と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する 「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営繕費(共通仮設費における仮設建物費): 労働者送迎費・宿泊費・借上費

募集及び解散に要する費用・賃金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する 労務管理費: 費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研 修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

- 本工事は、「建築・設備工事における週休2日促進工事試行要領(技術管理課HP (2)http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/参照)を適用する工事である。受注者は試行要領に定める事項について遵守しなければならない。本工事の発注方式は特記仕様書に記載しているので確認すること。
- 本工事は、「入札時積算数量書活用方式」の対象工事である。 本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載され た積算数量を活用して入札に参加する場合において、工事請負契約の締結後に生じた該当積算数量の疑義について、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。
- 本工事は、「福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領」の対象工事 (4) である。

(実施要領は、技術管理課HP:http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/参照のこと) 受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。 本工事の発注方式は特記仕様書に記載しているので確認すること。

(5)その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 電話番号 福島県警察本部警務部会計課

(内線2263)

ファクシミリ

電子メール fp-nyuusatu@police.pref.fukushima.jp

〈参 考〉提出する書類一覧表

提出書類	電子入札対象工事の場合							
近山首規	入札参加受付時	入札書等提出時						
技術提案書	(注1)(注2)(注3)(注4) —							
入札書		システムに入力						
見積内訳書		(注2)						
見積内訳総括表(低入札価格調査事務 処理要領様式第6号)		_						
工事費內訳書(福島県施工体制事前提 出方式試行要領様式1号)		_						
下請工種內訳書(福島県施工体制事前 提出方式試行要領様式2号)		_						

※ 電子入札における留意点

(注1)入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場 合(技術提案書の提出がない場合)は任意のファイル(内容は問いません。)を資料として添付してください。

(注2)添付するファイル(任意のファイルを添付する場合を除く。)を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意 してください。また、適用年度の様式以外を使用した場合、評価されないので注意してください。

(注3)総合評価方式(標準型)の場合、様式第9号(その1~その2)及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の 翌日までになります。

(注4)総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していま せん。